



令和4年11月22日（火）

【照会先】

京都労働局総務部総務課

課長 中島 宏之

総務企画官 向山 喜之

（電話）075（241）3211

京都労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月15日（火）から11月21日（月）において、京都労働局職員6名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該6名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- ・ 11月16日（水）1名（京都西陣公共職業安定所（烏丸御池庁舎））
- ・ 11月17日（木）1名（職業対策課雇用促進係（助成金第2センター））
- ・ 11月18日（金）1名（福知山公共職業安定所）
- ・ 11月19日（土）1名（京都上労働基準監督署）
- ・ 11月20日（日）1名（職業対策課雇用促進係（助成金第1センター））
- ・ 11月21日（月）1名（京都労働局職業安定課休業支援金センター）

労働局、労働基準監督署及びハローワークにおける感染防止対策を徹底していますが、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。